

弁護士の法律相談を上手に利用する方法

公益委員 坂元 佐和美

人は誰でも、時には困った出来事に遭遇し、どうすればよいか悩むことがあると思います。悩みごとが法律上の権利義務に関わることであれば、弁護士に法律相談してみませんか。弁護士の法律相談を上手に利用する方法についてコメントしたいと思います。

1 弁護士をさがす

一番簡単な方法は知り合いに紹介してもらうことですが、つてがない場合や相談したいこと自体他人に言いたくない場合も当然あるでしょう。その場合には、各地方の弁護士会、法テラス、行政などが主催する法律相談を利用したり、電話帳やホームページから弁護士を探すことができます。

弁護士を探すときには、専門分野の弁護士を探したいと思うかもしれませんが、現実には地方の弁護士で専門分野のみを行う人はいません。病院で例えるならば、総合病院、町医者のようなもので、民事、家事、刑事、会社、労働、借金なんでも扱います。

相談を希望する場合は、まず電話で連絡して、相談受付の可否、予約の日時を決めます。相談料は一般的には30分5,000円ですが、無料のところもあります。

知り合いからの紹介が良いとされる理由は、端的に言うところ「はずれがない」点にあります。

いずれにしても、初めはどんな弁護士か分からないので、電話での応対や実際に相談した際の対応などから、信頼関係が築けるか見極めてください。

2 相談日が決まったら

事前に自分がどのようなことを相談したいのか整理しておきます。だらだらと言いたいことを言っていればすぐに時間が経ってしまい、アドバイスを受ける時間も限られてしまいます。今までの経過や聞きたいことを簡単にまとめておけば、短時間で有効・適切なアドバイスを受けることができます。

特に、無料相談の場合には次の人が待っているなど時間制限が厳しいため、事前準備をしておきましょう。

3 相談のとき

事情を説明するときは、自分に不利な事情もくまなく伝えます。自分に都合のいい事情だけを説明して相談をされる方もいますが、それでは的確なアドバイスを受けることはできません。弁護士は守秘義務を負っており、偶然にも相談を受けた相手方からも相談を受けるような場合もありますが、その場合でも相談された内容を話すことはできませんし、事件を受任することもできません。

4 法律相談とは

法律相談は、相談者がどうすべきか方向性をアドバイスする場ですので、仮に弁護士に依頼すべき事案だとしても、その人が事件処理を引き受けるとは限りません。もし、事件処理を引き受けて欲しいと考えている場合には、引受可能か相談前に問い合わせしておきましょう。

最近、よく勉強されてから法律相談に臨む方がおり、大変すばらしいことだと思います。ただ、事案ごとに判断材料は様々であり、全く同じ事案はありません。

「テレビではこうだった」という知識は、特定の事案での一つの解決策と理解した方がよいと思います。

5 労働問題の場合

以上が弁護士に相談した場合の概要ですが、悩みごとが労働者と使用者との間の労働に関するトラブルであれば、県労働委員会に相談されることもお勧めします。

県労働委員会では、相手方との話し合いによる解決を積極的に進める「あっせん」を無料で行っています。あっせんの対象は限られていますが、該当すれば非常に手厚い行政サービスを受けることができ、利用されると驚くと思います。